

高齢者の医療改悪 「後期高齢者医療制度」創設のシステム改修費用

かたの民報 議会版

2007年11月25日
NO.1409

【発行】
日本共産党
市会議員団
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

平成19年度一般会計補正予算には、「後期高齢者医療制度」創設に伴うシステム改修費用が含まれていました。日本共産党市会議員団は、高齢者への負担増と医療切り捨ての制度であると反対しました。

反対討論を紹介します。

昨年、自民・公明政権は医療改革を強行し、「後期高齢者医療制度」の導入を決めました。

来年4月から、75歳以上の高齢者は、国保や健保を脱退させられ、新しくできる後期高齢者だけの医療保険に組み入れられます。

現行制度との違いは、保険料が年金から天引きされることです。年金が月額1万5千円以上の人は、介護保険料と合わせて、後期高齢者医療保険料を年金から引かれます。

また、現在「扶養家族」として健保に加入している高齢者も含め、すべての高齢者からもれなく保険料を取り立てようというものです。

そして、「後期高齢者医療制度」の導入に便乗して、65歳以上の国民も年金から天引きすることを

決めました。

また、これまで、75歳以上の高齢者が保険料を滞納した場合は、障害者や被爆者とならんで、「短期保険証」「資格証明書」を発行してはならないと法律で決められていました。しかし、昨年の改悪によって、高齢者からの保険証取り上げを可能としました。

同時に、「後期高齢者」が受けられる医療の粗悪化、差別医療を導入しようとしています。診療報酬を「包括定額制」とし、保険で受けられる医療を制限するというものです。「診療回数や薬が制限される」「診療料のかけもちが難しくなる」などの事態が起こりかねません。このように、「包括定額制」の拡大は、必要な医療はすべて保険で給付するという日本の「国民皆保険」をくつがえし、まともな医療を受けられない患者を大量に生みだしかねません。

12月議会の日程

	日	曜	議会日程
11	30	金	議会運営委員会
12	6	木	本会議
	7	金	常任委員会
	10	月	常任委員会(予備日)
	11	火	一般質問しめ切り
	12	水	議会運営委員会
	14	金	本会議(一般質問)
	17	月	本会議(一般質問)
	18	火	本会議(一般質問)
	19	水	本会議(一般質問予備日)
21	金	本会議(委員長報告・採決)	

意見書締切は11月29日午前中です。

日本共産党の一般質問は

12月14日(金)
午前10時から予定



これに対し、「まさに姥捨て山ではないか」の怒りの声が全国でまき起り、制度の運営に当たる都道府県広域連合からも緊急の見直し要求が出されています。そもそも、病気になるがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が財政負担をし、高齢者が支払える範囲で十分な医療が受けられるようにすべきです。

日本共産党議員団は、高齢者への過酷な保険料取り立てと差別医療を押し付ける、「後期高齢者医療制度」の全面見直しを強く求め、補正予算に反対と致します。

なお、本議会で「後期高齢者医療制度の見直しを求める」意見書が賛成多数で採択されました。